

平成23年第3回定例会
平成23年9月5日（月曜日）第3回定例会

○出席議員（18名）

1番	高橋	勝文	議員	2番	阿部	清	議員
3番	遠藤	智与子	議員	4番	後藤	健一郎	議員
5番	太田	芳彦	議員	6番	國井	輝明	議員
7番	沖津	一博	議員	8番	工藤	吉雄	議員
9番	杉沼	孝司	議員	10番	辻木	登代子	議員
11番	荒木	春吉	議員	12番	木村	寿太郎	議員
13番	新宮	征一	議員	14番	佐藤	良一	議員
15番	内藤	明	議員	16番	川越	孝男	議員
17番	那須	稔	議員	18番	鴨田	俊廣	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤 洋樹	市長	那須 義行	副市長
渡邊 満夫	教育委員長	兼子 昭一	選挙管理委員会委員長
高子 武	農業委員会長	犬飼 一好	総務課長
菅野 英行	政策推進課長	丹野 敏晴	財政課長
犬飼 弘一	税務課長	安彦 浩	市民生活課長
富澤 三弥	建設管理課長	山田 敏彦	下水道課長
小野 秀夫	農林課長（併）農業委員会事務局長	宮川 徹	商工振興課長
安孫子 政一	情報観光課長	那須 吉雄	健康福祉課長
柴崎 良子	子育て推進課長	横山 一郎	会計管理者（兼）会計課長
奥山 健一	水道事業所長	櫻井 幸夫	病院事務長
荒木 利見	教育長	工藤 恒雄	学校教育課長
清野 健	生涯学習課長	片桐 久志	監査委員
大泉 辰也	監査委員長		

○事務局職員出席者

安食俊博	事務局長	佐藤 肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子 亘	主任

議事日程第2号 第3回定例会
平成23年9月5日（月曜日） 午前9時30分開議

再開
日程第1 一般質問
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

○高橋勝文議長 おはようございます。
ただいまから本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

一般質問

○高橋勝文議長 日程第1、これより一般質問を行います。
通告順に質問を許します。質問時間は一議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、質問者は要領よくかつ有効に進行されますようお願いをいたします。
この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよくとらえられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

平成23年9月5日（月）

（第3回定例会）

番号	質問事項	要旨	質問者	答弁者
1	商工会への補助金について	寒河江市の経済発展のために頑張っている商工会に対し補助金を引き上げることについて	7番 沖津一博	市長
2	中央工業団地への企業誘致について	3月11日の震災並びに福島原発30km圏内の企業に対する支援策について		市長

番号	質問事項	要旨	質問者	答弁者
3	視覚障がい者に対する補助について	(1) 全盲の視覚障がい者のタッチメモ(物品識別装置)について (2) 視覚障がい者への広報紙(市報)に音声コードをつけることについて (3) ハートフルセンターに視覚障がい者が心のケアができる場所を設置することについて (4) 視覚障がい者の移動支援事業への利用者拡大について	10番 辻 登代子	市長
4	歴史公文書、古文書等の保存・公開について	(1) 整理、管理方法について (2) 資料等の公開について (3) 電子化をすすめることについて (4) 資料収集における市民との協力体制について	6番 國井 輝明	教育委員長
5	安心して地域活動ができる保険の加入について	公民館、町会が安心して地域活動ができるような傷害保険にまとめて加入する方法について	2番 阿部 清	市長
6	婚活について	(1) 婚活を支援する体制づくりの取り組みについて (2) 市が認定する仲人の組織づくりについて		市長

沖津一博議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号1番、2番について、7番沖津一博議員。

[7番 沖津一博議員 登壇]

○沖津一博議員 おはようございます。

本日も大勢の皆様に私の応援に傍聴に来ていただきまして、まことにありがとうございます。改選後、私にとりまして初めての一般質問であります。また、一問一答式ということで初めての経験であります。しかも、今議会からインターネットの配信ということで、大変緊張しております。

3月11日の東日本大震災から早いもので半年がたとうとしております。多くの被災されました方々、そして多くの企業に一日も早い復興を心からお祈り申しあげます。

私は、新政クラブの一員として「東北は一つ」との思いから、大変厳しい状況にある企業に少しでも来ていただきやすい環境をつくり、東北に元気を、寒河江を元気に、そして景気雇用対策に力を入れ、人口の減少に歯どめをかけていかなければならないと思い、通告してある番号に従って二つの項目について質問させていただきます。答弁よろしくお願ひいたします。

通告番号1番、商工会への補助金について市長に伺います。

商工会にとりまして、平成22年は商工会法施行50周年の節目を迎えられました。これまで社会一般の福祉に関する事業や地域振興事業、経営改善普及事業、人的サービス事業を主なものとして、さらには多くの企業、商店街、飲食店、小規模事業者らの大きな力となってきました。また、商工会への期待も大変大きいものがあると思っております。

3・11の大震災以降、観光客も激減し、飲食店や観光施設では客足が途絶え、観光・サービス関連会社も大変な状況にありました。現在では少し持ち直してはおりますが、こんなときもやはり商工会に相談に行かれた方々が多いと聞いております。

ほかにも地域内商工業者の全般的な育成、地域特産品の開発、観光客の受け入れ、観光振興ビジョンの策定、従業員の表彰やスポーツ、レクリエーションなど多種多様な面で頑張っております。

ここで寒河江市からの商工会への商工会活動補助金であります、平成元年から14年までの14年間、400万円あった補助金が、平成15年には320万円、平成16年には200万円、年々少なくなり、現在は160万円となっております。

ただし、事業負担金や事業委託料として引き継がれているものもありますから、単純に比較することはできませんし、また自治体により支出計上の違いがあると思われますが、近隣の自治体を見ますと、大江町では352万円、朝日町は350万円、西川町は200万円、河北町は540万円となっているようです。

この4町の補助金を平均すると361万円となり、寒河江市の補助額160万円は4市町の平均補助額2分の1以下と大分少ないように思います。

地域の総合的な発展への貢献、地元の中小企業の育成を図るため、私は商工会活動補助金を少し引き上げてもいいのではないかと思いますが、市長の所見を伺います。

次に、通告番号2番、寒河江中央工業団地への企業誘致について伺います。

3月11日の大震災、大津波、そして福島原発事故で多くの工場が被災し、また福島原発の30キロ圏内に住んでいた多くの方々が自宅に戻れない状況が続いております。

一方で、本市を見ますと、災害もなく美しい自然、そして寒河江川の水もとてもきれいであります。さらに、寒河江市の中央工業団地には第4次拡張20ヘクタールもの広大な土地が使われることなく眠っている状況があります。

現在、東日本大震災により事業継続に支障を来している企業も多いと思います。こうした被災地の企業に対し国も助成しようと考えているようですが、寒河江市でも被災した企業に対し思い切った企業誘致を考えてはいかがでしょうか。

実際に酒田市では、6月から工業団地の無償提供等の実施を発表しており、上山市でも市有地の無償譲渡もしくは最大10年間無償貸付を行っております。企業が誘致されれば新たな雇用につながりますし、市内経済の波及効果も期待できまちに元気が出ます。今こそ寒河江市が総力を挙げて企業誘致に取り組む必要があると思います。

また、今年度から山形県の東京事務所に本市から企業誘致のための市の職員を派遣しておりますが、すぐに効果があるとは思えませんが、大変いいタイミングだったのではないかと思っているところであります。

これまでどのような動きになっているのか、企業誘致推進室の動きとあわせて市長はどのように

考えているのか所見を伺いまして第1問といたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

沖津議員からは東北を元気に、そしてもちろん寒河江市を元気にということあります。私も大変同感であります。そういう視線に立ってお答えを申しあげたいと思います。

商工会に対する支援、それから中央工業団地への企業誘致について、2点御質問をいただきましたので、順次お答えを申しあげたいと思います。

御案内のとおり、市の商工会については、地域を代表する総合経済団体として地域振興の発展を図るため、きょう会長さん以下役員の方もお見えでありますけれども、役員の方々のリーダーシップのもとに、会員企業の経営向上に力を注ぎながら商店街の活性化や工業振興、さらには祭りやイベントによるにぎわいづくりなどに尽力をされております。

さらに、会員の福利厚生の支援や経営についての相談・指導、特産品の開発、さらには異業種交流、各部会による積極的な事業などを展開されて、地域の総合的な発展に大きく貢献をしていただいているわけであります。

折しも、去る3月11日に発生した東日本大震災以降、深刻化した被災企業との取引停止や発注の先送り、さらには、自動車業界を始めとするサプライチェーンの混乱、加えて消費の自粛ムードや風評といった間接的な被害が影を落としまして、寒河江市の経済活動に対する影響もはかり知れないものがあるというふうに思います。

こうした中で、商工会におかれでは率先して多くの関係者や各種団体との連携を図りながら、市を挙げた震災後の産業経済の活性化に向けた取り組みを展開していただいているものというふうに思います。改めて感謝申しあげる次第であります。

お尋ねの市からの商工会に対する補助金でありますけれども、平成22年度決算ベースで比較をしてみますと、御指摘のとおり平成14年に400万円を支出しておりました商工会活動事業補助金、いわゆる経常的な活動費の補助でありますけれども、これが160万円と減額になっております。

経済的な事情もあったわけではありますけれども、しかし一方で、商工会が取り組む新たな事業展開に対する補助・支援ということは積極的に支援してまいりたというふうに理解しております。商工会と十分協議を重ねながら共催事業負担金、あるいはス威ートス威ーツ事業などによる事業補助金、さらにはインターンシップ事業委託料、プレミアムつき商品券発行事業など、いわゆる個別具体的な事業への補助という形でシフトしてきた経過があるわけであります。

議員も御指摘ありましたけれども、支出形態の違いなどもありまして、他の自治体との比較というの単純にできないわけでありますけれども、今申しあげましたように、通常の活動補助金や事業負担金、事業補助金、事業委託料、買い物券発行事業など、商工会に対するトータルな支援状況について見ますと、平成22年度決算では寒河江市の場合1,385万円と、周辺自治体と比較しても遜色ないのではないかというふうに認識しているところであります。

しかしながら、寒河江市の地域振興や商工業振興には、商工会は今後とも極めて重要な役割を担っていただく必要がありますので、その支援については商工会における財政事情なども考慮しながら、今後とも十分に協議を重ね、より適切で効果的な活動補助金のあり方、また個別具体的な事業

負担金や事業補助金、事業委託料などのあり方について十分検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

次に、中央工業団地への企業誘致について御質問をいただきましたが、企業誘致については、御承知のとおり地域に多くの雇用を生み出し、地域経済の活性化に直結するものでございます。また、それによる税収というのは、活力あるまちづくりに不可欠な財源として地域社会の発展に大きく寄与しているものでございます。

寒河江中央工業団地につきましては、第4次拡張を含め、現在23.8ヘクタールの面積について誘致活動を進めているところでありますが、世界的な金融危機とその後の景気停滞、急激に進む円高などは国内の製造業に大きな打撃を与え、生産拠点の海外移転など国内産業の空洞化が懸念される事態となっておりまして、企業誘致の推進には大変厳しい状況になっているのは御案内のとおりであります。

本市におきましては、こうした状況への対応策として、これまで企業立地促進補助制度や固定資産税課税免除制度を創設いたしました。そのほか、今年度から分譲単価の引き下げ、さらには、御指摘ありましたが県東京事務所への職員派遣などを実施いたしまして、立地企業に対する優遇制度の整備や誘致体制の強化を推進してきたところであります。

特に、本市として初めて県東京事務所へ職員を派遣したわけでありますけれども、派遣された職員は、首都圏を中心に精力的に企業訪問を行いながら誘致活動に努めているところであります。もちろん市の企業誘致推進室とも十分連携をとりながら、今後とも活躍してくれるものと大いに期待しているところであります。

御質問ありがとうございましたが、被災企業の誘致についてでありますけれども、被災地の企業に対するアンケート調査、さらには県との連携や市内企業を通じた情報交換に努めているところであります。今年度に入りまして、被災企業を含む数社から引き合いをいただいているところであります。

しかしながら、被災企業は震災で大きな損害をこうむっているわけであります。移転には多額の経費を要するということが想定されますので、資金面が課題となっているようであります。立地先についても、原発事故による放射能問題や円高対策、電力供給の不安などの面から、東北地方よりは九州、さらには海外も視野に入れた選定を行う傾向があるというふうに伺っているところであります。

こうした状況の中で、寒河江市といたしましては、被災企業の誘致を促進するために交通アクセスのよさや自然災害の少ない立地条件にあることなど、寒河江中央工業団地の魅力を全面的にアピールするとともに、被災企業に対する企業立地促進補助金の上乗せやリース制度の新設、さらには固定資産税課税免除期間の延長などの新たな被災企業支援策を現在検討しているところであります。

厳しい財政状況の中ではありますけれども、支援態勢の整備強化を図りながら、被災企業を含む優良企業の誘致を推進して、本市における雇用の創出と地域振興につなげ元気のある寒河江を推進してまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

○高橋勝文議長 沖津議員。

○沖津一博議員 1問目に対しまして丁寧に、また前向きにお答えをいただきまして、まことにありがとうございます。

商工会はこれまで商店や零細企業にとりましてなくてはならないものであります。寒河江市の発展のためにも大きく貢献してきたと思います。現在の商工会を見てみると、私の個人的な見解ではありますが、大沼会長を中心に副会長、部会長を初め、役員の方々も本当に親身になって会員を思い、寒河江市の発展に活動なさっていると思い、私は頭の下がる思いであります。

今後とも寒河江市の経済の活性化、魅力あるふるさとづくりのために商工会にはさらに頑張っていただきたいというふうに期待をしております。

また、先ほど160万円と言ったのは商工会の活動費でありまして、その分も少しは上げていただけないかということでお願いをしたわけでありますので、市長が今の商工会の方々の頑張っているところに関しても、もう少し感じたところがあればもう1回お聞かせをいただきたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほどもお答え申しあげましたが、また沖津議員からも再度御質問がありましたが、商工会の皆さん、あるいは商工会全体として地域の活性化をして、大震災もありましたから、特にことしはいろいろな面で御活動をいただいているということは、我々としても非常にありがたいことだなというふうに思いますし、そういう活動を行政としても一緒になって取り組んで、寒河江のいわゆる元気を発信していくということが大事だらうというふうに思います。

そういう意味で、今後とも商工会の皆さんとも十分協議をしながら寒河江の発展のために市としても支援をしていく、そういうことで協議を続けていきたいというふうに思っているところであります。

○高橋勝文議長 沖津議員。

○沖津一博議員 ありがとうございました。商工会の補助金につきましては、この辺で終わりにしたいと思います。

次に、企業誘致でございますが、寒河江市は先ほど市長からもありましたように、山形県のほぼ中央にあります、関東方面を結ぶ東北自動車道、山形自動車道も整備され、太平洋と日本海それぞれ70分圏内という交通の便のいい好位置であります。

高速インターチェンジも市内に2カ所ありますし、企業誘致するにはこういった条件がそろっていますが、20ヘクタールもの土地が残っている点を考えれば、もう少し頑張っていかなければならぬのではないかというふうに思っております。

企業誘致には寒河江市だけが頑張っているのではなくて、山形や東根工業団地なども頑張っております、空き区画があと1区画しかないということで、これは寒河江市にとって大きなチャンスだというふうに思っておりますので、先ほど市長からいろいろと優遇点もお話をさせていただきましたが、思い切った土地の価格を減額しても企業誘致に取り組んで、東北に元気を出していただきたいというふうに考えておりますので、再度市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今、工業団地の分譲価格についての御質問をいただきましたけれども、先ほども申しあげましたが、ことしから10%分譲価格を引き下げて1万6,100円を1万4,500円ということにいたしましたが、さらにもっと減額をすべきではないか、酒田市は無償だと、こういうような御指摘でありますけれども、例えば今23.8ヘクタールという面積を商品として御提示をして企業誘致活動をしているわけでありますので、これを無償にというのは現実的にはなかなか市としても大変厳し

いものがあるということあります。

そういったところで我々としては補助制度があるわけですから、そういったところをある程度さらに充実をするなり、さらにはリースなどという制度も新たにつくるべきではないのかというような考えもあります。

そういったところで、できるだけ支援の充実を図りながら、もちろんそれぞれの企業によって立地する企業側の条件というのもそれぞれ違いますから、寒河江市の場合は、御案内のとおりオーダーメード方式で誘致をしているということありますから、逆にそれぞれの企業の事情というものを十分踏まえながら、臨機応変に対応していくということも必要なのではないかということあります。

そういった意味で、できる限りの支援の充実ということを図りながら、企業誘致を進めてまいりたいというふうに考えているところでありますので、御理解を賜りたいと思います。

○高橋勝文議長 沖津議員。

○沖津一博議員 企業が企業立地を決める条件としては、やっぱり交通の便とかさまざまなものはあると思いますけれども、やはり用地価格というのが一番の決め手になるのではないかと私は思います。土地を下げるのにはやはり開発公社などとの絡みもあり簡単でないことは私も承知をしております。

しかし、これまで市の方でも企業誘致にいろいろと頑張ってきたわけですから、それでもなかなか来ていただけないという状況もあります。将来の投資と思い寒河江市が成長、雇用拡大に期待をし、思い切った施策を取り組んでいただけることを期待をいたします。

市長部局だけでなく、市職員も我々議員も、そして企業は企業ということもありますので、現在工業団地におられます企業にもいろいろと上京をしていただいたり、協力をしていただいて全力で取り組む必要があるのではないかというふうに思いますので、市長の勇気ある決断を期待して私の質問を終わります。ありがとうございました。

辻 登代子議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号3番について、10番辻登代子議員。

〔10番 辻 登代子議員 登壇〕

○辻 登代子議員 おはようございます。

3月11日の東日本大震災から間もなく6ヶ月になろうとしております。きのうは市民の防災に対する意識の高まる中での県との合同防災訓練が行われました。暑い中、大変御苦労さまでございました。

国におきましては、野田新内閣がスタートいたしましたが、大震災後の復興や日本経済回復にも大変期待するところでございます。

このたびの定例議会から、議会活性化のためのインターネット録画中継が実施されました。一生懸命質問させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

私は新政クラブの一員として、通告番号3番、視覚障がい者に対する補助について4点質問させていただきます。

国においては、平成18年4月の障害者自立支援法の施行により、どの障がい者の方も共通のサービスを住みなれた地域で受けることができるようになりました。本市では、今年度から新第5次振興計画がスタートし、その中でも障がいのある方が住みなれた地域で安心して暮らせるように、障がい者福祉の充実を掲げて障がい者にやさしいまちづくりの推進に取り組まれております。

本市が実施している「障害者自立支援・生活支援事業」によると、日常生活用具や補装具に対しての補助制度があり、本人は1割負担で支援サービスを受けることができるようになっています。

視覚障がい者の日常生活用具等の補助対象としては、白杖（盲人安全杖）、盲人用体温計、盲人用体重計、点字ディスプレイ、点字器、点字タイプライター、視覚障がい者用活字文書読み上げ装置（テルミー）、視覚障がい者用拡大読書器、盲人用時計（触読式・音声式）等で、これらの日常生活用品は2級以上の方が補助対象となっています。

全盲の1級視覚障がい者の方から、タッチメモを日常用具の補助対象としてほしいとの要望がありました。タッチメモとは、物品識別装置ともいい、音声用シールに録音してペン字型のタッチメモが触れることにより音声が出るものです。

例えば四季に合った洋服の色や素材などを録音した音声シールに張っておきますと、だれにも頼ることなく好みの洋服を選んで着用できるのです。県内では酒田市、鶴岡市、補助対象となっていますが、本市においては補助対象となっておりません。タッチメモを補助対象とすることについて、市長はどのようにお考えになるかお伺いいたします。

2点目ですが、本市の視覚障がい者に対する広報紙（市報）等については、「おとわの会」の皆さんに録音したカセットテープの配付が実施されています。「おとわの会」の皆さんにおかれましては、献身的な取り組みをされておりますことに心から敬意を表するものであります。

市の情報を知ることができない視覚障がい者の方もいらっしゃるとお聞きしております。山形市では視覚障がい者の方に広報紙の音声コード化されたはがきを配付していると聞いております。山形市のように広報紙の内容を音声コード化することにより、視覚障がい者用活字文書読み上げ装置（テルミー）で読むことが可能になり、本市の情報についても本人が直接知ることができます。市長の御所見をお伺いいたします。

3点目であります。

視覚障がい者の方は家に閉じこもり、引きこもりがちになってしまい、心の病にかかっている方もいらっしゃると言われております。全盲の方の中には、人との交流を深めたいと思い、左沢線で霞城セントラルに通って活動に参加していると伺っております。

閉じこもりや引きこもりを防ぎ、心の病にかかるないよう共通の悩み、体験を話し合う場が寒河江市にもぜひ必要であると思います。市長にお伺いいたします。

ハートフルセンターに心のケアができる場所を設置することに対してどのように考えておられるのかお伺いいたします。

4点目であります。

下肢の不自由な身体障がい者や視覚障がい者の方に、地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的として障がい者移動支援事業が実施されております。視覚障がい者の方が通院するときや外出の手助けなど、家庭の支援に頼れない方もおり、大変悩んでいる方もいらっしゃると伺っております。本市において移動支援事業を利用している方が少ないと聞いておりますが、市長にお伺いい

いたします。

視覚障がい者の移動支援事業への利用者拡大について、今後どのように取り組まれるのかお伺いいたしまして、第1問といたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 辻議員からは視覚障がい者に対する支援について4点ほど御質問いただきましたので、順次お答えを申しあげたいと思います。

まず、視覚障がい者に対する物品識別装置の補助についてでございますが、御指摘のとおり障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指す障害者自立支援法が、平成18年4月から施行されたところでありますし、また今年度スタートいたしました新第5次振興計画でも、「いきいきと健やかに暮らせる地域社会の創造」を第1章に掲げまして、その中で障がいのある方が住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな生活支援のための障がい者福祉の充実を図り、障がい者の皆さんにやさしいまちづくりに努めていくということにしているわけであります。

お尋ねの視覚障がい者の方に対する日常生活用具の補助制度については、平成18年度より実施しているわけでありますが、福祉の機器も日進月歩でありますし、新しい製品が続々と開発されているわけであります。

その中の一つが御質問にありました物品識別装置、いわゆるタッチメモというものであります。タッチメモとはペン字型の道具で、自分の声を特殊なシールに吹き込むとメモができる服、あるいは薬の袋にそのシールを張っておけば、タッチメモでタッチすると自分の声が流れて洋服の色や薬の種類がわかるようになるというふうなものだそうであります。

このタッチメモは、実際に視覚障がい者の方が日常生活を送る上で大変便利なものであるというふうにも伺っているところでありますので、できるだけ早く日常生活用具の対象品目として加えて支給できますように、視覚障がい者の方々の要望、さらには他市の状況などを参考にして検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、視覚障がい者の方に対する広報紙の音声コード化について御質問いただきました。先ほど議員御指摘のとおり、市報についてはボランティア団体「おとわの会」の御協力をいただき、カセットテープに市報の内容を音声化して声の広報として、現在は7名の方に御利用をいただいているところであります。

近年では情報のバリアフリー化に対応するため、御指摘のとおり紙によるコミュニケーションコード（S Pコード）に情報を入力をして、これを専用の活字文書読み上げ装置を用いて音声として聞くことができるコードコミュニケーションツールが開発されてきているわけであります。

県内におけるこのシステムの広報紙への導入につきましては、先ほどありましたが、山形市では平成20年度より実施をしているわけであります。山形市では市報の紙面とは別に、音声コード版広報として市報の内容を抜粋したものをコード化して、はがきサイズの用紙に添付をして希望者に送付するというやり方をとっているというふうに伺っているところであります。また、酒田市におきましては、今年度中の導入を目指して関係者への研修会を計画しているとのことでございます。

寒河江市ではどうかというお尋ねでありますが、市といたしましては情報のバリアフリー化は大変これからの大切な課題であるというふうに認識しているところでありますが、市報の音声化コー

ドについては、これまで御協力をいただいております「おとわの会」の皆さんとの活動・実績なども十分尊重しながら、他の自治体の動向や取り組みなどの状況を十分踏まえて今後検討していきたいというふうに考えているところであります。

次に、ハートフルセンターに視覚障がいの方が心のケアができる場所を設置してはどうかという御質問でありましたが、議員御指摘のとおり、村山地区の中途視覚障がい者の会が山形市の霞城セントラルで活動しておられます。寒河江市の方も参加をされて情報交換や会話を楽しんでいるサークルがあるというふうに聞いているところでありますし、また西村山郡中途視覚障がい者の方も、最上川ふるさと公園でみんなで散歩などの活動をされているということでありまして、私どもも視覚障がいの方々が外に出て集まり共通の悩みを話したり、お互いに情報交換ができるということは心のケアにもつながっていくものというふうに考えているところであります。

ハートフルセンターは、御案内のとおり市の総合的な福祉拠点施設であります。障がいの方々にとっても憩いの場となるべき場所でございます。市としては寒河江市にお住まいの視覚障がいの方々のためにできるだけ早く活動できる場所を確保して定期的なサークル活動などができるよう支援していきたいというふうに考えているところであります。

当市には障がい者の団体であります、御案内のとおり身体障害者福祉協会というものがあるわけでありますし、また身体障がいの方々の相談に乗っていただく身体障害者相談員もおられるわけでありますので、今後とも連携を図りながら、視覚障がいの方々の福祉向上に努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

まずは福祉関係の職員が実際の相談相手になって、視覚障がい者の皆さんとの情報交換の場を設けて、それがひいては心のケアができる場所になればというふうに考えておりますので、視覚障がいの方で窓口となっていただく方と十分連携をしながら、自立した活動ができるよう誠意を持って取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、視覚障がいの方々などの移動支援事業の利用拡大について御質問がありました。屋外での移動が困難な障がいの方々に対して外出のための支援を行うことによって、地域における自立生活及び社会参加の促進を図るために屋外の移動支援サービスを行っているところであります。

この事業は、身体障がい、知的障がい、精神障がいの種別にかかわらず利用ができるものでございます。支援の内容については、社会生活上必要不可欠な外出、余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援することになっているところであります。居宅介護などのサービス提供を行う指定事業者に委託をして実施しているところであります。

現在、5名の方が御利用いただいているところであります。内容的には知的障がいの方が4名、視覚障がいの方が1名というふうになっております。利用者の方は余暇活動や医療機関への付き添いなどに御利用いただいているというところであります。

利用者の拡大についてでありますけれども、新たに身体障害者手帳を持たれる方につきましては、福祉制度の案内の手引きを作成しております。福祉の窓口で提供しながら、障がい者の等級や種別により利用できる福祉サービスについて説明をして理解を深めていただくように努めているところであります。

現在、視覚障がい者の御利用が大変少ないわけですが、ほとんどの1級、2級の視覚障がいの方は健常の方と同居されているようあります。また、単身者の方は数世帯ということでありま

すから、外出の際は家族の同行が得られていることによって、この移動支援事業への申し込みが少ないのではないかというふうに考えているところであります。

いずれにいたしましても、移動支援事業などを含めまして各種の福祉サービスに関しては、福祉の窓口、寒河江市のホームページ等によって積極的に周知を図ってまいりたいというふうに考えておりますし、今後とも福祉関係職員が視覚障がい者の活動の場に積極的に参画をして情報提供に努め、福祉事務所に来られない方については訪問をして状況を確認しながら、この移動支援事業の利用者拡大に鋭意取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

○高橋勝文議長 辻議員。

○辻 登代子議員 前向きな市長の御答弁いろいろとありがとうございました。

第1問に対する答弁でございますけれども、この物品識別装置の補助、タッチメモにつきましても大変前向きな御答弁をいただいていると思っております。本当にありがとうございます。

タッチメモのその他の利用方法といたしましては、市長もいろいろとお話しされましたけれども、銀行の通帳とか、冷蔵庫の中のタッパー等に入れているものにシールを張って、それにどこの何の食べ物であるか、そして通帳はどこの通帳なのか、こういうことがすごくタッチメモの有効性があるというふうに聞いております。

今後、全盲の方にとりましてはなくてはならない生活必需品であると思っております。早期実現に向けて対応をよろしくお願ひ申しあげます。

次、第2問の視覚障がい者の広報紙に音声コードをつけることに対しましては、山形市は平成20年実施されていると聞いております。そして、酒田市も今年度中予定をされているというふうに言われておりますけれども、そこで市報を視覚障がい者の方にも情報として届けるには、私は音声コード化が一番よいのではないかというふうに思っております。その音声コード化の実施についてどのように今後取り組まれるのか、市長の御所見をお願いいたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 音声コード化というのは大変画期的なシステムではないかというふうに認識しているところでありますけれども、実施していくには、先ほど来御質問にありましたけれども、専用の活字文書読み取りの装置が必要になってくるわけであります。助成制度、補助制度というのは9割の程度の補助があるということになりますが、利用者の方からは残った分は負担していただかなければならぬというものが一つあるわけであります。

また、山形市などの実施状況などもいろいろお伺いをしますと、その現在のコードに入る情報量というのが800字程度ということで、大変我々の期待するような情報量がまだ入るようにはなっていないということであります。

そして、そのコード化の作業をするにもある程度の時間を要するというようなことがあって、いろいろな課題があるというふうに認識しているところでありますので、そういったところを十分実際やっておられる山形市、あるいはこれから進めようとする酒田市の状況なども見ながらいろいろ検討していく必要があるということになりますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

○高橋勝文議長 辻議員。

○辻 登代子議員 ただいまの御答弁につきましては、その音声コード化することに対しましていろ

いろいろ課題があるというふうにお答えいただきました。なるべく早く周りの情報などもとらえていただきまして、解消していただいてぜひ早期実現に向けて取り組まれることをよろしくお願ひいたします。

3点目のハートフルセンターに心のケアができる場所を設置することについてでございます。

私の意図する御答弁でございますけれども、今までいろいろな視覚障がい者の方々の情報を受け入れてみると、やはりある地域の視覚障がい者の方は、山形市に行くには左沢線で行かれているということを聞いております。目の悪い方が左沢線で霞城セントラルまで行くというのは、大変難儀なことではないかなというふうに私も思っているところでございます。

いろいろなお話を聞きますと、霞城セントラルでの交流はとても楽しく、なるべくだったら寒河江市に在住している視覚障がい者の方が、このハートフルセンター近くで交流をともにできるんであればなというふうにぜひお願いしたいということでございますので、どうぞ市長、この視覚障がい者が左沢線でというのはなかなか大変だなというふうに思っておりますので、よろしくこのことにつきましても検討をお願いしたいと思っております。

そして、視覚障がい者が集まりやすい活動の場として運営ができますように健康福祉課が窓口になっての支援もよろしくお願ひしたいと思っております。

次、4点目の視覚障がい者の移動支援事業についてでございますが、会員からのお話によりますと、先月8月20日には移動支援事業サービスを受けて最上川ふるさと公園を散歩されたそうでございます。久しぶりの交流をして大変楽しく過ごさせていただいたと感謝しております。

このように移動支援事業を大いに活用していただき、視覚障がい者の方が日常の生活への不便等を解消し、またふるさとウォーカーの方が最上川ふるさと公園を散歩されましたように、移動支援事業を利用していただくことにより、心のケアもできると思っております。今後、移動支援事業への利用者拡大をさらに強化されますようお願いいたします。

私も市民の一人といたしまして、視覚障がい者の方のみならず他の障がい者、そして子供たちからお年寄りまで安心して暮らせるよう、日ごろから見守りつつ支えてまいりたいと思っております。本市のさらなる御支援をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

國井輝明議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号4番について、6番國井輝明議員。

〔6番 國井輝明議員 登壇〕

○國井輝明議員 おはようございます。

今定例会より本会議のインターネット中継を配信することとなりまして、多くの市民が視聴されることと想いますので、より質問内容をわかりやすくなるよう心がけ、簡潔に質問するよう努めさせていただきます。

私は新政クラブの一員として、またこの課題について関心を寄せる市民を代表し、通告している課題について質問させていただきます。

通告番号4番、歴史公文書、古文書等の保存・公開について質問いたします。

ここ寒河江市は、鎌倉時代に大江広元、1584年以降は最上義昭により、中世以来の寒河江城は最上氏によって維持整備されたと記されております。明治に入ると郡役所が置かれ、1885年に楯北、楯南、楯西、本楯の4村が合併して寒河江村となり、1889年町村制施行に伴い現在の市域に当たる寒河江村、西根村、柴橋村、高松村、醍醐村、白岩村、三泉村が発足、1893年には寒河江村が町制施行し寒河江町になったと記されております。

戦後に入り、1954年8月1日に寒河江町、西根村、柴橋村、高松村、醍醐村が合併し寒河江市となり、同年11月1日には白岩町、三泉村を編入し現在に至っております。

歴史を知る上では歴史公文書や古文書を読むことにより明らかにされております。今後も寒河江市の歴史のひもを解く重要な資料であり財産でもあります。

現在、県内の市町村で歴史の編さんに携わる職員の配置人数が少ない中、寒河江市では市史編さん室を設置し、3名の人員を配置され力を入れていることに私は評価をいたします。

寒河江市においては、昔から西村山郡一帯の行政、経済の中心地として発展してまいりましたので、歴史公文書、また古文書等や歴史的に価値のある民具等多く残されていると思います。そこでお尋ねいたします。

一つ目、公文書、古文書等の整理、保管は現在どのようにされているのか。

二つ目、これらのものは公開されているのか、もしくは請求があればそれらを見ることができるのか。

三つ目、公文書、古文書等は和紙に記されているため、年々傷みが生じてくると思われますが、電子化を進める考えはないのか。

四つ目、歴史資料の収集に当たって市民との協力体制はどのようにになっているのか。

以上、大きく4点について教育委員長に質問し私の第1問といたします。

○高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

〔渡邊満夫教育委員長 登壇〕

○渡邊満夫教育委員長 おはようございます。

國井議員からは歴史公文書、古文書などの保存公開について4点にわたって質問がございました。順次お答えを申しあげます。

最初の整理、管理方法についてお答えをいたします。

本市に關係いたします古文書、公文書などは寒河江の歴史を語る上で、あるいは裏づける極めて貴重な歴史資料であります。また、これらを解読、あるいは調査研究することによって、新たに寒河江の歴史が位置づけられ、また深められるという極めて重要なものであります。議員のおっしゃられるとおりと思います。

この保存と収集、公開につきましては、寒河江市史編さん委員会規則に定めておりまして、その3条に「郷土資料を調査研究し、その散逸毀損防止の措置を講ずること」、それから「郷土資料を収集、保存及び展示する」というふうに規定、位置づけております。

まず、資料の所有者から市に寄贈になった古文書類につきましては、資料1点ごとに分類し目録を作成して、その1点ごとに袋に入れて整理しております。保管場所2カ所ございますけれども、一つは図書館の閉架書庫、それにもう一つが長岡山の郷土資料室でございまして、資料番号を付した整理箱に収納して保管をいたしております。

これら資料につきましては、目録を検索すれば実物をいつでもスムーズに探し出せるように配慮をしているところであります。

次に、寄贈を受けないといいますか、市内に存在しております資料につきましては、市史編さん専門員の方が主に市内の旧家など訪れるといいますか、調査いたしまして資料をお借りして、ただいま申しあげた市に寄贈された資料と同じような分類、整理を行いまして、その上で所有者にお返しするというふうなことでございます。

これら資料の所在を示す目録についてでございますけれども、これは冊子にまとめて発行しております、図書館などで公開をいたしております。現在、このようにしてまとめられた「寒河江市史資料所在目録」は第18集まで刊行されておりまして、これに所収といいますか、収録されている総件数は3万8,000件余りになっております。

また、古文書につきましては、必要に応じて解読を行っております。解読した古文書は江戸時代の土地台帳である検地帳や年貢割付などの租税関係、住民台帳に当たる人別帳、また戦前、戦後の役場文書など、必要に応じて市史編さんの基礎資料集である「市史編纂叢書」として刊行しております、現在79集に及んでおります。

本叢書は市民の方の求めに応じて発行しておりますし、市内外の歴史研究者などから大いに活用いただいているところでございます。

そのほかに、昭和63年に県の教育委員会が「本山慈恩寺文書調査報告書」を刊行いたしておりますが、こちらには1万4,000件余りの文書が収録されております。この慈恩寺文書につきましては、慈恩寺本堂及び各院、各坊において保管されております。

また、市民の方から農具や民具などの寄贈があります。これらにつきましては、長岡山の郷土資料室に保管しております。現在700点を超えるという状況にあります。

さらに、屏風や掛け軸などの貴重な美術品についても寄贈いただいておりますが、こちらは図書館の閉架書庫に保存・保管しております、現在30件余りになってございます。

次に、第2番目の御質問、公開についてお答えをいたします。

この古文書などにつきましては、ただいま申しあげました「寒河江市史資料所在目録」を図書館に備えておりまして、だれもが閲覧できるようにしております。またさらに、この古文書の現物の閲覧要望、主に地域史の研究者や大学の歴史学研究者などが多いわけでございますけれども、この場合においても要望どおりごらんいただけるように対応いたしているところであります。

また、図書館ギャラリーでの郷土資料展や郷土館での特別展などで展示テーマに沿った古文書を展示公開し、市民の方々の歴史学習に役立たせていただいております。

3番目の御質問、電子化を進めることについてお答えを申しあげます。

今日の電子化技術の発展とインターネットの普及によりまして、多くの市民の方が手軽に古文書の情報にアクセスできる、あるいは地域の歴史研究者にとってはキーワード検索などによりまして、多くの関連情報を瞬時に得ることができるようにになってまいりました。

また、本市にとって慈恩寺や寒河江大江氏など、寒河江市の誇る歴史文化を広く全国に発信できるなど、これから有効な手段・手立てというふうに認識しております。

古文書類の活用に電子化を進めていくには、資料そのものを映像に取り込み、さらに解説や解説をつけるといった作業が必要になってくるかと思います。また、これらの基礎データを構築する作

業には、専門知識と長期の研究時間が必要になってまいります。

問題はだれが、どこまで、どの程度、どのようにといった内容、程度、方法、手続の問題がございますけれども、本市におきましてはこれから重要な研究課題というふうに考えております。

なお、県内他市の状況を見ますと、現在これら古文書の電子化を実施しているところはございませんが、酒田市の図書館におきまして、文書ではございませんけれども、古い書籍、古書籍といいますか、これをページごとに電子化してインターネットで公開している旨お聞きしております。

4番目、最後の御質問、資料収集におきます市民の方との協力体制についてお答えいたします。

寒河江市史に関する資料の収集は、3名の市史編さん専門員を中心に行っております。また、地区ごとに歴史文化活動推進委員を委嘱お願い申しあげております。また、旧家の改築の際など、ボランティアで市内に所在する古文書の情報提供をお願いいたしております。

また、市史編さん専門員の業務として、市民の皆さんから、自分がお持ちになっている自家所有の古文書などの解説をお願いされることが往々にしてございますけれども、そういった要望に的確にはこたえているわけですが、そういった活動によって貴重な古文書の所在の把握や収集に努めております。

古文書類は所有者にとりましても貴重な財産でもあります。今後とも市民の方の協力を得ながら市史編さん事業への理解と信頼関係の構築を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

○高橋勝文議長　國井議員。

○國井輝明議員　御答弁ありがとうございました。

大体私の1問目の質問に対しまして細かく御答弁いただいたというふうに思っております。これからは2問目以降、私の気になっているところ、また提案等も含めてこれから質問させていただきたいと思います。

まず、歴史公文書の整理、保管についての件についてお尋ねさせていただきますが、保管場所について、先ほど図書館の閉架書庫や長岡山の郷土資料室に整理箱に入れて保管されているとのお答えでしたが、図書館の閉架書庫はまず問題はないと思いますが、特に郷土資料室というところでありますが、現在の保管環境下で資料に傷みが生じてくるようなことはないのか、まずお伺いさせていただきます。

○高橋勝文議長　渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長　かなり具体的な、あるいは現状を一番知っている者から答弁させた方がよろしいかと思いますので、荒木教育長の方から答弁いたさせます。

○高橋勝文議長　荒木教育長。

○荒木利見教育長　それでは、お答えをいたします。

資料につきましては、非常に高温とか湿度の問題が非常に課題になるところでありますが、私も資料の保管の現場に行ってその状況を見てまいりました。現在、先ほど委員長がお答えしましたように、図書の閉架資料室と、それから郷土資料室に保管しているわけでありますけれども、今までそれぞれの民家に保管されていたものの状況と比較しますと、それと同程度か、むしろもっと状況がいいのかなという思いで見てきたところであります。

そういう面でいいと、今までよりもいい状況の中で現在は保管されているのかなと。ただ、文書類は素材が和紙でありますので、時間がたてば少しづつ劣化が進んでくるんじゃないかなという思いがいたします。

そういう意味で、劣化をどう防止していくのかというのと今後の課題でもありますし、湿度調整とか、そういう設備もだんだんと必要になってくるのかどうかであります。そういうことも含めて検討していかなければいけない課題でありますし、今御質問にありました電子化なども一つの大きな手立てであるのではないかという、そういうことも含めて今後の検討をしていきたいというふうに思っているところであります。

以上です。

○高橋勝文議長　國井議員。

○國井輝明議員　ただいまのお答えで劣化状況が若干ずつ進んでいくのではないかというようなこともあって今後の課題だというようなことではあります。そういう状況なんですが、古文書の保存の場所は伺いましたので、その状況の確認、現在定期的な古文書の確認作業、そういうものは定期的に行っているものなのか、その点お伺いさせていただきます。

○高橋勝文議長　荒木教育長。

○荒木利見教育長　お答えをいたします。

先ほど委員長からも答弁ありましたように、資料の数が5万点を超えるという非常に膨大なものであります。現在、3名の調査専門員がいるわけでありますけれども、一つ一つを点検するというのは非常に膨大な作業が必要とされるものでありますので、現在1点1点を確認するというようなことはまだできないという状況であります。

ただ、時々保管場所を訪れますとその状況等について、箱の様子とか、その場所の様子については点検していると、そういう状況であります。

○高橋勝文議長　國井議員。

○國井輝明議員　ありがとうございます。

まず、状況に応じて確認されているということで、まず心配はないかというふうには私は思いますが、次に、先ほど二つ質問させていただきまして、お答えいただいておりますが、保管状況、古文書の今後の利用、先ほど民具が700点超える、掛け軸や屏風が30点超えるというようなことで、市民からの御提供というような意味でもいろいろ受けているようありますので、今後の量がふえることを考えますと、新たな保管場所が必要だと思いますが、今後資料がふえることを想定して保管場所などはどのように考えているのかお尋ねします。

○高橋勝文議長　荒木教育長。

○荒木利見教育長　お答えをいたします。

現在、先ほど委員長がお答えしたように、資料は図書館の閉架書庫と長岡山の郷土資料室に保管しているわけであります。図書館にある市史編さん室というのがあるんですけども、その業務としてはこれらの資料がときには必要になる場合もあるということありますので、なるべく市史編さん室の近くにそういう資料が保管されていることが望ましいのかなという思いがいたします。

そういうときに、図書館の閉架書庫も私も現場で見てまいりましたけれども、その図書館の閉架書庫の書棚をもう少し増設するとか、そういうことの中で歴史資料の保管スペースを今よりは

もっと確保できるのではないかという思いがいたしてきたところであります。

今後その図書館の閑架書庫の整備なども含めて検討していく必要があるのではないかというふうに今は考えているところであります。

以上です。

○高橋勝文議長 國井議員。

○國井輝明議員 いろいろと対応を考えているようでありますので、まずそういった今後の状況なんかちょっと見守っていきながら、高くするとなかなかとりにくいというようなこともあるかと思いますが、いろいろ今後の課題ということで状況把握今後させていただきたいと思います。

次の歴史公文書、古文書等の公開について質問させていただきます。

先ほど委員長の御答弁の中では地域史研究者や大学の歴史学者、研究者と言いましたでしょうか、の方々が閲覧に来られるという答えでしたが、私思うに古文書、公文書、歴史的な価値のあるもので、大変大事なものだという私認識あるもので、そうしたものに傷みが生じる、また紛失するということを大変心配しているところであります。

そういったことで、閲覧に来られたとき写真を撮って持ち帰って解読されたりとか、いろいろなこともあるかと思いますので、写真を撮ったり、閲覧したときに紛失するようなことがないとも言えませんので、古文書の閲覧するに当たって特別な規定とか、そういったもの何かしていないものかどうか、その点お伺いさせていただきます。

○高橋勝文議長 荒木教育長。

○荒木利見教育長 資料を写真を撮ってはいけないとか、そういった特別な規定は設けておりませんが、研究者、関心を持つ人が訪れる場合には事前に連絡がありますので、それぞれ市史編さんの専門員の方がそのときには立ち会っていろいろお話を聞いたり、説明を申しあげたりするということありますので、一人で見てどうのこうのということは現在のところないという状況でありますので、そういった体制をとれればなというふうに思っているところであります。

以上です。

○高橋勝文議長 國井議員。

○國井輝明議員 まず立ち会って閲覧されているということで問題ないと。また、それ以上にいろいろその歴史について情報を提供しているようなニュアンスでもありましたので、大変いいことなかなというふうに認識いたしました。

これまで歴史公文書の整理、保管場所についての答弁、また今の公開等についての答弁に関連してありますが、私のちょっと考えていることで、思いという意味で受け取っていただきたいのですが、保管場所、現にちょっと私も実際現場を見させていただいて、大分量が多くて保管場所に困っているなという認識でした。私も認識いたしました。

そういった意味で、大変ちょっと申しあげにくいのですが、フローラの地下、まだなかなか利用してくださる方がいないような状況でもあります、あそこであればある程度の防火対策、また湿度の管理なんかきちんとされておりまし、また3階に市民ギャラリー等もありますので、そういったところの関連を含めてフローラの地下に保管しつつ、3階で、市民ギャラリー等で重要な書物とか、先ほどいろいろ市民からもいただいているものもあるということですので、大変珍しいものがありましたら、入れかえ展示とか、そういったことなど行えないのか、ちょっとお伺いさせて

いただきます。

○高橋勝文議長 荒木教育長。

○荒木利見教育長 お答えをいたします。

フローラの利活用につきましては、現在フローラ S A G A E 利活用推進連絡会議というものを庁舎内に設けまして、どういうふうに市内の活性化を図っていくのかということで検討中であります。私たちはやっぱりどう活性化を図っていくのかということを優先に考えていくのがまず筋だろうというふうに思っていますし、保管場所としてはやっぱりそういった流れの中で、そういった古文書の保管等についてはいかがなものかという意見なんかもあるようであります。

専門家の宇井先生のお話を聞きしますと、フローラの地下については湿度の問題があるんだと、こういうふうなお話がありました。空調設備がきちんととなっていればそれは問題ないわけでありますけれども、やっぱり湿度というのは文書の保管にとっては非常に大敵であるということであります。ちょっと望ましくないのかなという専門家の意見なんかもお聞きしたところであります。

フローラ S A G A E にある美術館についてもお話がありましたけれども、そのことにつきましては、古文書の歴史資料の公開方法としてその美術館を活用するということについては大変すばらしいことで、大事なことだなというふうに思っていますので、今後そんなふうな形でできるのかどうかについても、どういった形でできるのかについても検討していければなというふうに思っているところであります。

以上です。

○高橋勝文議長 國井議員。

○國井輝明議員 ありがとうございます。

私思っている以上に湿度が高いということは私もわからなかつたことでございますので、そういう大切な資料をきちんと保存できるような環境下で今後も保存していただければ、まずはいいのかなというふうに思います。

この件に関しましては、大変歴史に関しまして非常に関心を強く持っている市民もおりますので、ぜひ入れかえ展示などについても今後検討していただければというふうに思っております。

次の質問に移ります。

歴史公文書、古文書の電子化についてであります、先ほど委員長から 1 間目の答弁でもあったんですが、ある程度答えられておりますが、電子化を進める上で、私もいろいろ調べてはみましたが、どのような具体的な作業や機材など、もし進めるに当たって購入した場合とか、またどれほどの人数が必要なのか、私は正直ちょっとわからないところありますので、機材の購入や人件費などの費用はどの程度かかるものか、すべて電子化するということになった場合どの程度かかるものなのかという意味でちょっとお伺いさせていただきます。

○高橋勝文議長 荒木教育長。

○荒木利見教育長 電子化を進めるというのはもうこれからの課題だというふうに思いますが、電子化を進めるに当たって、委員長の答弁にもありましたようにどの程度のものを、どんな内容のものを、どんな方法でというのがまず検討の課題になってくるのかなど。

単なる保存という意味だけのものなのか、それを公開して市民とか関心を持つ人が利用できるような電子化を図っていくのかによっても非常に違ってくるんじゃないかなというふうに思っていま

す。まだそこの検討に至っておりませんので、具体的な機器とか人数とかについてはまだ検討していないというのが本当のところであります。

○高橋勝文議長 國井議員。

○國井輝明議員 まだ検討されていないということで、今回初めて私も質問して今後の課題だというような御答弁でしたので、理解させていただきます。

電子化についてですが、私が考えるにどうしても古文書は和紙でできているので傷みが生じる、そういう意味での保存がなかなか難しいという上で、そのデータを残しておいた方がいいのではないかということと含めて、電子化を進めればパソコン上でいろいろな目録を整理しまして瞬時に引っ張ってきて、パソコン上で文書を読むことが、解読することができるんではないかというふうに思ったので、そういうことを思ったのでちょっと質問させていただいたんですが、先日実は私も市史編さん室にお伺いして、現状をちょっと把握してまいりました。

実際古文書をなるべく近くに置いていると、先ほど御答弁ありましたが、わざわざとりに行って持ってきて机の上で調べる、また新たな古文書が手元に来た場合、その解読したときに関連あるものをすぐ目録をまた本で調べてその場所に行ってとりに行く、そういう作業というのがなかなか時間がかかるって非効率ではないかなというふうに思ったので、電子化を進めるに当たって、私は効率性を考えた方がいいのではないかということでの質問でしたので、今後、現在の人員配置3名市史編さん室におりますが、その方々からも見て電子化についてメリットとかデメリット、どのようなものが考えられるのかお尋ねさせていただきます。

○高橋勝文議長 荒木教育長。

○荒木利見教育長 今議員御指摘のような電子化がきちんとなった段階では非常にメリットが多いのかなというふうに思っています。情報処理のスピードが格段に上がって資料の検索がしやすいということはまず言えると思います。

また、インターネット等で配信をできるようになれば、その歴史的価値を広く市及び市外の方に情報提供ができるというよさがあって、多くの市民の、または歴史に関心を持つ方の利用に供することができるというメリットがあるのかなというふうに思っています。

また、議員が御指摘されたように、古文書そのものを実際扱う必要がないわけでありますので、現物資料の棄損とか、そういうことの防止にもつながるんじゃないのかなというふうに思っています。

また一方、すべていいことだけでなくデメリットとして考えられることは、データベースの構築、プログラムの作成など新たなコストがかかってくると。あと目まぐるしくパソコンなんかも技術が進歩して更新されてくるということですので、それに対応するソフトの構築など新たなコストも発生してくる場合も考えられるのかなという、デメリットとしてはそんなところかなというふうに思っているところです。

○高橋勝文議長 國井議員。

○國井輝明議員 ありがとうございました。

最後、4点目の歴史資料の収集に当たって市民との協力体制はどうなっているかということについてお尋ねさせていただきます。

先ほど委員長の答弁で歴史文化活動推進員を委託しているということで、ただボランティアで古

文書の情報の提供をいただいたりしているというような答弁でしたが、その歴史文化活動推進員という方々は市内で現在何名ほどおり、またどういった方々を委託しているのかお尋ねさせていただきます。

○高橋勝文議長 荒木教育長。

○荒木利見教育長 お答えをいたします。

歴史文化活動推進員は、現在26名委嘱しているところであります。寒河江、南部、西根、柴橋、高松、白岩、醍醐、三泉の各地区ごとにバランスを考えて委嘱をしているという状況であります。

設置要綱によりますと、委嘱する方々はこういった方々に委嘱しようと、こういうことであります。一つは、歴史文化に造詣が深い人がおればそういった方をまずお願ひしようと。それからもう1点は、市史編さん委員長や地区公民館長より推薦のあった方、それぞれ地区のあの人ならいいんではないかというような方がおればそういった人を委嘱しようという、その二つの観点で選んでいるということであります。

○高橋勝文議長 國井議員。

○國井輝明議員 ありがとうございます。

今の御答弁で委嘱ということで、済みません、私委託というふうに申しあげたので、訂正させていただきます。どのような形で委嘱しているのかということで訂正させていただきます。

まず、いろいろな御協力をいただいている、またボランティアだというようなことで、ぜひ今後も関係をよくして地域の歴史の御協力を今後も継続的に行っていただければというふうに思っております。

最後に、あと2点ほど質問させていただきたいと思いますが、これまでのすべての質問に関連してちょっとお尋ねさせていただきたいと思うんですが、現在寒河江市には慈恩寺があります。国指定の史跡を目指す慈恩寺について情報の収集を積極的に行って公開して、市民の意識を高めていくことも非常に重要なことなのかなというふうに私は考えますけれども、これまでの取り組み、また今後の取り組みはどのようにしていくのか、関連してちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

○高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 ただいまの慈恩寺の国史跡の指定につきましての御質問ですけれども、現在鋭意取り組んでいる最中でございます。私どもが何よりも心強いといいますか、慈恩寺の優位性といいますか、これを感じておるのが何よりも慈恩寺そのものの存在といいますか、重要文化財の指定、あるいは県指定の文化財そのものの存在が大きく力強い存在になっているかと思います。

もう一つが、これまでになされてまいりました膨大なすばらしい調査研究の集積、蓄積だと思います。現在これらその二つの優位性のもとに取り組んでいるわけでございますけれども、まずこの史跡指定を目指す支援体制を確立を目指しました。

一つが、その史跡指定を進める上での核となります地元の支援体制でございますけれども、これにつきましては、慈恩寺国史跡指定推進委員会というふうなものを昨年立ち上げて、現在活躍をいただいておるところであります。

それからもう一つ、ことしの7月でございますけれども、これは本格的な調査機関として大学教授や有識者から成ります慈恩寺調査検討委員会、これを設置いたしまして本格的な活動の展開をす

るといいますか、土台づくりといいますか、ようやくなした、できたというところであります。

こういう支援体制のもとにいろいろな事業を展開しておりますけれども、まずはシンポジウムでございます。これは一昨年3月と、それから昨年の10月にこの慈恩寺シンポジウムを行っておりますが、いずれも300人を超える参加者の出席をちょうどいしておりますと、慈恩寺文化に関する市民のみならず、多くの方々の関心の高さを裏づけたものかというふうに思っております。

それから、一昨年は真言宗の開祖空海を祭った「慈恩寺御影供」という宗教行事といいますか、それから昨年は慈恩寺修験の法会、「慈恩寺柴燈護摩供」を公開し、研究を行って奥深い慈恩寺文化の一端を明らかにするということをやってございます。

それから、これが国史跡指定の肝心なところですけれども、県の助成を受けまして慈恩寺国史跡指定総合調査事業というふうなものを昨年から取り組んでございます。これには慈恩寺院坊の文化財調査、慈恩寺修験の修行場の調査、慈恩寺の背後を取り巻く裏山に所在する中世城館址などの調査、慈恩寺華蔵院の仏画調査など実施しているわけでございますけれども、さまざまな新たな事実も浮かび上がってきてているという状況にあります。

それから、これもこれまでのという意味で、昨年ですけれども、慈恩寺文化の理解を深めることを目的に3日間連続で慈恩寺学習会というようなものを現地で開催しております。

以上、これまでの取り組みの経過を申しあげましたけれども、今後の取り組みといたしましては、ことし12月中に世界遺産平泉中尊寺の関係者をお招きいたしまして、指定文化財の内容やら、その観光資源としての活用のメニューも触れていただいたシンポジウムを引き続き開催をいたしたいということに考えております。

それから、祭礼行事についても申しあげましたけれども、ことしも引き続き公開、研究といったものを実施してまいりたいというふうに考えております。

慈恩寺調査検討委員会と申しあげましたけれども、これらが審議が始まっておりますので、まずはこの審議を踏まえまして、時間を要するとも思いますが、できるだけ早期にまず外郭を示すための地形図、それから「慈恩寺総合調査報告書」というふうなものを作成して、史跡指定の範囲を確定をするということが前提になりますが、その後に地権者の同意を得て文化庁の方に国史跡指定の申請を行いたい、具申書の提出を行いたいというふうに考えているところです。

取り組みと今後については大体そんなところでございます。

○高橋勝文議長　國井議員。

○國井輝明議員　ありがとうございます。

ただいまいろいろ答弁いただきましたけれども、非常に国史跡指定に力を入れていることがわかりました。ちょっと自分の思いで何ですが、現在寒河江でも非常に観光面でいろいろと関係していますから、私は今後、寒河江市が慈恩寺がすごく中心的な観光地点というふうにちょっと位置づけておりまして、寒河江市の発展にもこの慈恩寺というものを大変重要なところだというふうに認識しておりますので、その点もう一日も早い国の指定がいただけるような動き、働きなども進めていただければというふうに思っております。

最後の質問にさせていただきます。

先ほどもちょっと申しあげましたが、市史編さん室の関連でありますと、現在市史編さんに当たっている方の中には御高齢の方も大変いらっしゃいます。

ただ、古文書を読むには専門的な知識と多くの経験が必要ありますし、特に経験を積むことによってこれまでの歴史の背景や新たな古文書が出てきた場合、解読した場合、その関連性等に即座に結びつけることができるというふうに思っております。

そういう意味で、今後市史編さんにかかわる方は知識を持っている方はもちろんありますが、さきに申しあげましたが、年齢的なこともあります、今後のことを踏まえて新たな人員配置等も考えていくべきではないかというふうに考えますが、この点質問させていただいて、答弁伺って私の質問を終わらせていただきます。

○高橋勝文議長 荒木教育長。

○荒木利見教育長 お答えをいたします。

寒河江市の歴史を解明していくということ、継続していくということは大事なことでありますので、そういう面での解読に当たる専門員の人をどう継続していくかというのは、私たちにとっても大きな課題であると思っています。現在3名の専門員を配置して専門的に市史編さんに関連した事業をやってもらっておりますけれども、議員御指摘のように、古文書というのはなかなか読みくだすというのも専門的な知識が必要であります。

そして、やっぱりその古文書等を寒河江の歴史の中にどう位置づけて、価値づけていくのかということも大きな課題、専門的な力がないとなかなかできないというところであります。やっぱりそういう業務を行うというのは、より専門的な力が必要なわけでありますので、そういう適任者がすぐ次にいるかというと、なかなか難しいという状況もあるわけであります。

そういうことを踏まえて、しばらくはやっぱり現在の体制を継続しながら、市史編さん委員会とか、市史を実際に執筆していただいている専門委員の編集委員の委員の方々とか、いろいろな方々の力をおかりしながら、適任者がいればそういうふうな仕事に一緒に参加していただいて、力量を高めていただくということも考えてまいりたいというふうに思っていますし、現在の寒河江市の歴史文化担当職員にもその歴史文化事業に対する知識と経験をより多く積んでいただきながら、職員の資質向上に取り組んでいただいて、今後うまく継続できるように私たちも体制の充実を図つてまいりたいというふうに考えているところであります。よろしくお願ひします。

○高橋勝文議長 この際、暫時休憩といたします。

再開は午前1時25分といたします。

休 憩 午前1時11分

再 開 午前1時25分

○高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

阿部 清議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号5番、6番について、2番阿部 清議員。

[2番 阿部 清議員 登壇]

○阿部 清議員 おはようございます。

きょう最後の一般質問をやらせていただきます。

去る4月17日告示の寒河江市議会議員選挙におきまして、初当選をさせていただきました新清・

公明クラブの阿部 清と申します。早いもので当選しましてから4カ月が過ぎました。よろしくお願いを申しあげます。

それにも増して頭から離れないのが、3月11日14時46分東北地方を襲ったあの東日本大震災であります。多くの方が被災に遭われました。9月4日現在で1万5,760名の方が亡くなり、4,282名の方が行方不明になっておられます。そして、まだ8万2,945名の方が避難生活を続けられております。また、福島第一原発の放射能漏れのために二次被害が予想以上に深刻になっておるようあります。

被災に遭われました皆様方に心から御冥福とお見舞いを申しあげますとともに、一日も早い復旧・復興を願うところであります。

さて、私は今までいろいろな経験をさせていただきながら、地域活動をしてまいりました。平成11年12月に西根小学校に絵本の読み語りの会「げんげ」を立ち上げさせていただきました。

現在、18名の会員で毎月第2水曜日と第4水曜日の月2回、朝8時25分からの20分間、1年生から6年生まで全教室におきまして読み語りをしております。

次代を担う子供たちが読み語りを通して心豊に育つこと、その子供たちが大きくなつたとき、子供の未来への活動が芽生えるように読み語りを行っております。

また、西根地区体育協会の会長の役職を拝命してから3年目を迎えるました。現在、西根地区体育協会では、年3回の運動行事と寒河江市一周駅伝の参加をしております。西根地区五つの公民館と各町会の協力によりまして、年間1,400名の参加をいただきながら、地区民相互の親睦と融和を図りながら、あわせて体力づくりを目的として活動をしております。

さらに、平成15年から日田公民館の主事をさせていただき、多くの地域の方々とかかわる機会をいただきました。日田地区では、西根地区体育協会への協力と白山神社祭典への協力、また日田地区文化祭の開催、日田地区敬老会の開催、そして日田寄席などの開催をして地区民の親睦と融和を図っております。このような活動を通して自分自身が率直に感じたことの中から質問をさせていただきます。

地域から多くの方々に参加、協力をいただきながら活動しておりますと、常に事故やけがなどのアクシデントが気がかりとなります。

初めに、通告5番、安心して地域活動ができるための保険加入について質問をさせていただきます。

読み語り活動保険には、社会福祉法人全国社会福祉協議会のボランティア活動保険があります。これは掛金も安く補償内容が充実しております。また、西根地区体育協会の活動をするにも自主的に傷害保険に入っておりますが、安心できる補償内容ではありません。

現在、寒河江市で主催や共催などの市の担当者がかかる行事の場合は、全国市長会市民総合賠償補償保険の適用があると聞いておりますが、問題は公民館活動や町会活動などの地域活動での保険であります。

寒河江市では、公民館や町会が公民館総合補償制度や自治会活動保険などに自主的に加入をしておりますが、全国的には、市民が町会活動などのコミュニティ活動やボランティア活動に積極的に参加をしていただくための支援策として、自治体が保険料を負担して全住民が対象となる独自の補償制度を設けているところも見受けられるようあります。

寒河江市におきましても全市民を対象にした独自の補償制度を創設して市民が安心して活動が行われるようにすべきと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、通告6番の婚活について、1番、婚活を支援する体制づくりの取り組みについて。2番、市が認定する仲人の組織づくりについてを質問させていただきます。

佐藤市長は、地域ワークショップを積極的に開催するなど、市民の声として意見を幅広く取り上げ、市民主体の新第5次振興計画をまとめあげられました。私も西根地区で参加をさせていただき、いろいろな意見を述べさせていただきましたが、一人の寒河江市民として高く評価をしております。

婚活につきましては、先輩議員の方からも質問がなされたようありますが、改めて質問をさせていただきます。

各地域のワークショップでも婚活について多くの意見が出されました。市長は結婚観、価値観の変化から、結婚をしない人がふえていること、また結婚や出産年齢が上昇していることなどを踏まえながら、結婚については社会全体で支援する体制づくりが求められていることなど、若者が結婚を前向きに考えられるような出会いや結婚へつながる取り組みへの支援など、若者を応援する環境づくりを推進していくということですが、これらに対しても私は大賛成であります。

とにかく寒河江市を盛り上げていくことが大事だと考えております。若い世代の結婚願望は大いにあると思いますし、周りでも結婚はふえております。婚活は大いにやるべきでありますし、若者の集まるような場所づくりの取り組みなどは積極的にやっていく必要があると考えております。

また、未婚の方々が結婚へつながる取り組みは特に頑張ってやるべきであります。寒河江市でも商工会青年部やJAさがえ西村山、あぐりん・夢・プロジェクト愛農結などやグランデール寒河江など、多くの団体が婚活に取り組んでいるようですが、そしていろいろなイベントを開催してホームページでも情報提供を行っているようあります。

参加者の話を聞いてみると、楽しかったというような内容が多いようですが、カップルができてもその後の進展がないとか、地元での開催にちゅうちょする若者も多いとの話であります。また、個人で会うよりもいろいろな方と会いたいとか、いい人がいても積極的に前に踏み出せないなどの悩みもあるようあります。婚活事業の難しいところでもあると思いますが、いろいろなイベントの後押しをしてもらうためにも、仲人の方に頑張ってもらうことも必要なことではないかと思います。

そこで、寒河江市の認可をいただいた仲人的な組織ができるのかと思っております。そして、県や寒河江市、その他の市町村、企業、地域が情報を共有しながら活発な婚活のできる環境づくりの取り組みについて、市長の見解をお伺いをいたしまして、私の第1問とさせていただきます。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 阿部議員からは安心して地域活動ができる保険の加入についてと婚活の問題について御質問をいただきましたので、順次お答えを申しあげたいというふうに思います。

地域のために、そして寒河江市のために多くの市民の皆さんにはいろいろな場面で活躍をいただいておりますけれども、心から感謝申しあげますとともに、敬意を表する次第であります。こうした各地域での公民館活動、さらには町会での活動などは、本市のまちづくり、活性化の基礎・基本となるものでございます。

こうした皆様の地域活動における傷害保険などの加入はどうかということありますけれども、先ほど御指摘ありましたとおり、これまで市におきましては地域の自治意識の高揚を図る観点などから、それぞれ町会、あるいは公民館の自主的な判断にお任せしているところでございます。

先ほどお話にありましたけれども、社団法人全国公民館連合会が行っております公民館補償制度というのがあるわけであります。自治公民館、いわゆる分館や地区公民館などの社会教育法に定められた公民館が加入できるというものであります、1年間の公民館行事参加者、あるいは公民館利用者の傷害などに対して補償するというものでございます。分館や地区公民館が独自に加入するということになっているわけでありまして、市内では現在、この制度には柴橋地区の公民館が加入している状況にあります。

いざれにいたしましても、市民の皆さんより安心して活動していただくためには、その環境を整えていくということが何よりも大切であるというふうに考えているところであります。

そういう観点から、ただいま阿部議員の御提案にありますような公民館活動、それからボランティア活動のみならず、市民の皆様方の地域活動のすべてを対象にした補償保険などがないのかどうか、あるとすればどういう方法が考えられるかなどについては、全国の事例なども最近出ているようありますので、そこは十分研究をして検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

続いて、婚活についてお答えを申しあげたいと思います。

いわゆる非婚化、晩婚化というのは御指摘のとおり少子化に直結するものであります。社会保障制度やまちづくりなどに甚大な影響を及ぼして、ひいては地域の活力を失わせ地域崩壊にもつながりかねない極めて憂慮すべき問題というふうに認識しているところであります。

その対策として婚活というものが叫ばれ、各地ではお見合いのイベントなどが盛んに開催され、さまざまな出会い事業が実施されているのは御案内のとおりであります。

しかし、お見合いでカップルが仮に成立したとしても、そのカップルが結婚に至るというのは極めて少ないと実態だというふうにお伺いをしております。

結婚の成立には出会いはもちろん必要であります、それだけでは十分でなく、肝心なのは出会いの後に2人が結婚までフォローアップしていくことが大切であり、その意味でいわゆる仲人というのは出会いの後もいろいろと相談に乗り、結婚、成婚まで導いてくれる実にすぐれた日本的なシステムではないかというふうに考えております。

最近この仲人という制度が若干ないがしろにされているという傾向もあるわけではありますけれども、市としてもこうしたサポートしてくれる人、仲人的な人を支援してふやしていくというシステムづくりが今求められているのではないかというふうに考えているところであります。

その上で、関連事業を実施をして本市の総合力を発揮することによって、結婚対策に取り組んでいく必要があるというふうに考えているところであります。

具体的には、現在も活躍している仲さんがおられるわけでありますけれども、またこういった方々と新たに仲人になろうという方を市に登録をしてもらうことによって、仲人の活動に信頼感を与えて活動しやすい環境をつくっていく必要があるのではないかというふうに思っているところであります。

もちろん登録というのは仲さんの自由ということになりますけれども、登録した仲さんに対

しては研修会や情報交換会を開催をしたり、さらにはその仲人さんの御尽力によって結婚に至る、成婚に至った場合には例えば顕彰をするなど、モチベーションを高め、仲人の活動の活性化を図つていけばというふうに考えているところであります。

本市におきましては、以前に結婚相談所を開設したことがあるわけであります。そのときのように結婚希望者個人が直接登録するというようなやり方ではなくて、登録した仲人さんが情報交換をしながら活動を図っていくというものでございます。現代の若者の気質に合ったやり方・方法で進めたいというふうに考えているところであります。

また県と市、地域の連携を考えてはどうかという御質問ですが、「やまがた婚活応援団+(プラス)」という県の事業の中に「やまがたお見合い支援センター」というものがありますので、仲人の登録により県の支援センターとの連携、情報交換が図られるのではないかというふうに考えております。

また、組織をつくるということに関しましては、現在も市内に御案内とのおり民間の仲人組織があつて活躍をいただいているけれども、そのほかにも仲人が集まり新たにNPOのようなものをつくっていただくことを期待しているところであります。

市といたしましては、そういう団体、あるいは個人の仲人の方が自由な立場でそれぞれのアイデアを出していただき、活躍していただける環境をつくりていきたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

○高橋勝文議長 阿部議員。

○阿部 清委員 市長からはただいま丁寧な御答弁をいただきまして、ありがとうございました。

通告5番の安心して地域活動ができるような保険加入についてということで、いろいろお話をいただきました。やはり安全・安心のまちづくりということに対しての保険加入に対しては検討するという前向きな考えをいただきました。本当にうれしく思います。よろしくお願いをしたいと思います。

そして、通告6番の婚活につきましても、私が思っているようなありがたい御答弁をいただきました。これから寒河江市の明るい元気なまちづくりのためにもぜひよろしくお願いを申しあげまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

散 会 午前11時49分

○高橋勝文議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

御苦労さまでした。